

- 精神・身体合併症連携推進事業を引き続き実施し、身体一般科医療機関と精神科病院の連携を図ります。
- 依存症患者が地域で適切な治療を受けられるようにするため、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症の専門医療機関を選定します。
- 第4期愛知県自殺対策推進計画に基づき、総合的な対策を推進します。
- 精神科救急対策においては、各ブロック当番病院（空床各1床）、後方支援基幹病院（優先病院）（空床各1床）及び後方支援基幹病院（補完病院）（空床各1床）により運用します。
- DPATの養成及び質の向上を図るとともに、災害拠点精神科病院の拡充により、災害時における精神科医療提供体制の充実を図ります。

3 圏域の設定

- 精神疾患医療体制の圏域（精神医療圏）は、精神病床における基準病床数が都道府県を1単位として定められていること、及び各医療機関の医療機能や地域ごとの医療資源の状況により全県的な連携・対応が必要であることから、全県で1圏域とします。
- 精神科救急医療については、県内を3ブロックに分け、ブロックごとの輪番制による当番病院と後方支援基幹病院による対応を基本として、引き続き運用します。
- 保健・医療・福祉の連携や医療機能の明確化については、身近な地域での連携や医療提供が必要であるため、障害保健福祉圏域や2次医療圏を考慮します。

【目標値】

項目	令和8(2026)年度末	備考 (令和2(2020)年度)
精神病床における入院需要（患者数）	10,932人	10,512人（*4）
精神病床における急性期（3ヶ月未満）入院需要（患者数）（*1）	2,626人	2,301人（*4）
精神病床における回復期（3ヶ月以上1年未満）入院需要（患者数）（*1）	1,949人	1,720人（*4）
精神病床における慢性期（1年以上）入院需要	6,357人	6,491人（*4）
精神病床における慢性期入院需要（65歳以上患者数）（*1）（*2）	3,442人	3,379人（*4）
精神病床における慢性期入院需要（65歳未満患者数）（*1）（*3）	2,915人	3,112人（*4）
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	325.3日以上	(令和元(2019)年度退院者) 326.1日
項目	令和8(2026)年度末	備考 (令和元(2019)年度実績)
精神病床における入院後3ヶ月時点の退院率	68.9%	68.5%
精神病床における入院後6ヶ月時点の退院率	84.5%	84.6%
精神病床における入院後1年時点の退院率	91.0%	91.1%

- *1 精神病床に係る基準病床数の算定式（医療法施行規則第 30 条の 30 第 2 項）に基づき算出
- *2 地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉に係る基盤整備量の算定式（障害者総合支援法第 87 条第 1 項及び児童福祉法第 33 条の 19 第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基本的な指針別表第 4 の 1〔別記参照。なお、 X_1 、 X_2 における都道府県が定める値は $X_1 : 0$ 、 $X_2 : 0$ 。*3 においても同じ。〕
- *3 地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉に係る基盤整備量の算定式（上記指針別表第 4 の 2）に基づき算出
- *4 令和 2 年度 630 調査に基づき算出（住所地ベース）

〈別記〉障害者総合支援法第 87 条第 1 項及び児童福祉法第 33 条の 19 第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基本的な指針（抜粋）

別表第 4

- 1 1 年以上長期入院者数（65 歳以上） $\Sigma (A_1) \times (1 - X_1) + \Sigma (A_2) \times (1 - X_2)$
- 2 1 年以上長期入院者数（65 歳未満） $\Sigma (B_1) \times (1 - X_1) + \Sigma (B_2) \times (1 - X_2)$
- 3 地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）(C) - ((1 に掲げる式により算定した患者数) + (2 に掲げる式により算定した患者数))

この表における式において、 A_1 、 A_2 、 B_1 、 B_2 、 C 、 X_1 、 X_2 は、それぞれ次の値を表すものとする。

- A_1 精神病床における入院期間が 1 年以上である 65 歳以上の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者を除く。）の令和 8 年における年齢階級別の推計患者数
- A_2 精神病床における入院期間が 1 年以上である 65 歳以上の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者に限る。）の令和 8 年における年齢階級別の推計患者数
- B_1 精神病床における入院期間が 1 年以上である 65 歳未満の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者を除く。）の令和 8 年における年齢階級別の推計患者数
- B_2 精神病床における入院期間が 1 年以上である 65 歳未満の入院患者のうち、当該都道府県の区域に住所を有する者（認知症である者に限る。）の令和 8 年における年齢階級別の推計患者数
- C 令和 2 年における精神病床における入院期間が 1 年以上である入院患者数
- X_1 精神病床における入院期間が 1 年以上である入院患者（認知症である者を除く。）について、各都道府県の令和 11 年の人口当たりの慢性期の推定入院患者数（認知症である者を除く。以下「a」という。）と、令和 2 年時点で人口当たりの慢性期の入院患者数（認定証である者を除く。）が少ない県の水準（以下「b」という。）を比較し、a が b を下回っている場合は 0、上回っている場合はその差分を計算の上、差分が各都道府県の令和 11 年の人口当たりの慢性期の推定入院患者数の 2 割未満の場合は差分の半分、差が 2 割以上の場合は 0.1 をそれぞれ標準とし、さらに各都道府県において 0 を下回らない範囲で標準より 0.02 より小さい値を加えた又は減じた都道府県知事が定める値
- X_2 精神病床における入院期間が 1 年以上である入院患者（認知症である者に限る。）について、各都道府県の令和 11 年の人口当たりの慢性期の推定入院患者数（認知症である者に限る。以下「c」という。）と、令和 2 年時点で人口当たりの慢性期の入院患者数（認知症である者に限る。）が少ない県の水準（以下「d」という。）を比較し、c が d を下回っている場合は 0、上回っている場合はその差分を計算の上、差分が各都道府県の令和 11 年の人口当たりの慢性期の推定入院患者数の 2 割未満の場合は差分の半分、差が 2 割以上の場合は 0.1 をそれぞれ標準とし、さらに各都道府県において 0 を下回らない範囲で標準より 0.02 より小さい値を加えた又は減じた都道府県知事が定める値

＜精神病床の入院需要（患者数）及び、地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）の目標イメージ＞

令和 2 (2020)年度	急性期入院需要 2,301 人	回復期入院需要 1,720 人	慢性期入院需要 6,491 人	
令和 8 (2026)年度	急性期入院需要 2,626 人	回復期入院需要 1,949 人	慢性期入院需要 6,357 人	地域移行に伴う 基盤整備量 134 人

5 精神保健医療対策

【体系表】

施 策		中間アウトカム (体制整備)		分野(最終)アウトカム (目 標)		
1	精神障害にも対応した地域 包括ケアシステムの構築	1	長期入院精神障害者の減少と 早期退院率の上昇	1	精神疾患のある人が、住み 慣れた地域で安心して自分 らしい暮らしをすることが できる社会の実現	
			指標			精神病床における入院 需要 (患者数)
			指標			精神病床から退院後1 年以内の地域における 平均生活日数
			指標			精神病床における早期 退院率(入院後3か月、 6か月、1年時点)

【指標一覧】

指 標	計画策定時	目 標 値
		令和8(2026)年度 【中間年】
精神病床における入院需要 (患者数)	(令和2(2020)年度末) 10,512人	10,932人
精神病床における急性期 (3か月未満)入院需要(患者数)	(令和2(2020)年度末) 2,301人	2,626人
精神病床における回復期(3か月以上1年未 満)入院需要(患者数)	(令和2(2020)年度末) 1,720人	1,949人
精神病床における慢性期(1年以上)入院需 要(患者数)	(令和2(2020)年度末) 6,491人	6,357人
精神病床における慢性期入院需要(65歳以 上患者数)	3,379人	3,442人
精神病床における慢性期入院需要(65歳未 満患者数)	3,112人	2,915人
精神病床から退院後1年以内の地域における 平均生活日数	(令和元(2019)年度) 退院者 326.1日	325.3日以上
精神病床における入院後3か月時点の退院率	(令和元(2019)年度) 68.5%	68.9%
精神病床における入院後6か月時点の退院率	(令和元(2019)年度) 84.6%	84.5%
精神病床における入院後1年時点 の退院率	(令和元(2019)年度) 91.1%	91.0%

※「第3部 第2章 第5節 精神保健医療対策」参照

4 糖尿病に係る指標

【プロセス指標】

指標	全 国	愛知県	出 典
特定健康診査の実施率 (%)	56.2	59.2	令和3年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況
HbA1c もしくはG A検査の実施割合 (%)	-	95.6	令和3年度NDB
眼底検査の実施割合 (%)	-	44.5	
尿中アルブミン・蛋白定量検査の実施割合 (%)	-	15.6	

【アウトカム指標】

指標	全 国	愛知県	出 典
特定健康診査での受診勧奨により実際に医療機関へ受診した糖尿病未治療患者の割合 (%)	27.2	29.8	令和3年度NDB
上記かつ医療機関の定期受診がない者	23.9	25.5	
糖尿病の年齢調整死亡率	13.9	10.1	令和2年人口動態統計特殊報告
男性 女性	6.9	5.0	
糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数	12.1	11.6	令和3年わが国の慢性透析療法の現況

5 精神疾患に係る指標

【ストラクチャー指標】

指標	全 国	愛知県	出 典
都道府県及び市町村における精神保健福祉の相談支援に専従している職員数	1.28	1.08	令和5年精神保健研究所
うち、県所管分	-	1.82	
精神科救急医療機関数 (病院群輪番型、常時対応型、外来対応施設及び身体合併症対応施設)	0.74	0.50	
病院群輪番型	0.06	0	
常時対応型	0.02	0	
外来対応施設数	0.05	0.01	
身体合併症対応施設数	0.84	0.55	
精神科救急・合併症入院料又は精神科身体合併症加算を算定した医療機関数	0.77	0.52	
精神科病床における精神科身体合併症	0.18	0.13	
一般病床における精神科身体合併症	0.26	0.13	
精神科リエゾンチーム加算を算定した医療機関数	0.24	0.30	
閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施した医療機関数	0.004	0	
児童・思春期精神科入院医療管理料を算定した医療機関数	0.55	0.25	
摂食障害支援拠点病院数			
心神喪失者等医療観察法による指定通院医療機関数			厚生労働省 令和5年4月1日現在

【プロセス指標】

指標	全 国	愛知県	出 典
都道府県及び市町村における精神保健福祉の相談支援の実施件数	343.7	227.0	令和5年精神保健研究所
うち、県所管分	-	174.8	
精神科訪問看護・指導料又は精神科訪問看護指示料を算定した患者数	123.2	104.5	

【アウトカム指標】

指 標		全 国	愛知県	出 典	
精神病床における入院後3、6、12ヶ月時点の退院率	90日時点の退院患者割合(%)	63.5	68.5	令和5年精神保健研究所	
	180日時点の退院患者割合(%)	80.1	84.6		
	365日時点の退院患者割合(%)	87.7	91.1		
精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数(地域平均生活日数)		327.0	326.1		
精神病床における急性期・回復期・慢性期入院患者数(65歳以上・65歳未満別)	急性期・65歳未満	人口10万人当たり	20.9		17.3
	急性期・65歳以上		21.7		13.4
	回復期・65歳未満		11.6		10.0
	回復期・65歳以上		24.2		12.4
	慢性期・65歳未満		45.7		41.6
	慢性期・65歳以上	84.7	47.0		
精神病床における新規入院患者の平均在院日数		110.3	94.0		

6 救急医療に係る指標

【ストラクチャー指標】

指 標		全 国	愛知県	出 典
救急患者搬送数	人口10万人当たり	4,361	4,073	令和4年版救急救助の現況(令和3年中実績)
転棟・転院調整をする者を常時配置している救命救急センターの数		167	12	令和3年救急救命センターの充実段階評価結果

【プロセス指標】

指 標		全 国	愛知県	出 典	
救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間(分・再掲)		42.8	33.5	令和4年版救急救助の現況(令和3年中実績)	
受け入れ困難事例の件数	救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数	人口10万人当たり	15.2	1.5	令和3年中の救急搬送における医療機関の受け入れ状況等実態調査の結果
	救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った全搬送件数に占める割合(%)		4.3	0.6	
	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である件数	人口10万人当たり	27.6	3.7	
	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である全搬送件数に占める割合(%)		7.7	1.4	